
第1回つくばみらい市義務教育施設適正配置審議会

及び つくばみらい市学区審議会 議事録要旨

《平成30年10月23日(火)午後7時00分~つくばみらい市役所 伊奈庁舎3階大会議室》

1. 開会
2. 委嘱状の交付
3. あいさつ
4. 委員紹介
5. 会長及び副会長の選出
6. 諮問書伝達
7. 報告事項

(1) アンケート集計結果及び再検討説明会について

議長： 本日は大変お忙しい中、第1回つくばみらい市義務教育施設適正配置審議会及びつくばみらい市学区審議会にご出席をいただきまして、お疲れ様でございます。

教育委員会より諮問を受けて、審議に入る訳でございますが、この審議会は、子どもたちの学習環境と豊かな学校生活を考える大切な組織です。

私自身、分不相応の点が多々ありますが、委員の皆様方のご協力をいただき、市の宝であり、地域の宝であり、将来を担う子どもたちのための大切な事を審議することになりますので、副会長とともに慎重に進めて参りたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは次第の7番「報告事項 (1) アンケート集計結果及び再検討説明会について」事務局より説明をお願いいたします。

《事務局よりアンケート集計結果の説明》

議長： ありがとうございます。ただいまの報告案件の説明について、皆様のほうから何かご意見ご質問がございましたらお願いします。

委員： 1点、質問させていただきます。このアンケート調査結果で、小学校区単位で集計した時に、小学校区間で特徴や差が出ているのかどうかお聞きしたいです。よろしくお願いします。

事務局： ありがとうございます。ただいまのご質問は、小学校区ごとに特徴があるか、ということでしょうか。

委員： はい。

事務局： ご質問にあった部分につきましては、「義務教育施設適正配置計画に対するアンケートの集計結果」の13ページに、賛成・反対と回答した人の、男女別の割合、年代別の割合、小学校区ごとの割合が分かる形で、クロス集計をしておりますので、そちらのほうでご確認いただければと思います。

議長： 今回の回答でよろしいでしょうか。

委員： はい、ありがとうございました。

委員： アンケートについてですが、配布数が19,459票で、回収が232票です。この回答数でどれだけの精度や信頼性があるのか疑問に思っていました。アンケートの集計結果は今後、広報紙で公開される大切なものだと思います。しかしこの回答数だと、これだけの回答数しかなかったのかと皆さん思ってしまう。集計結果を読みましたら、確かに標本誤差を使った計算で、精度がありますと書いてありますが、これは一般の方には難しいと思います。何か事例を挙げてどれだけの信頼性があるのか分かるように公開する必要があると思います。そうすることによって、このアンケートの集計結果を皆様により理解していただけたらと思います。

事務局： ありがとうございました。

委員： この回答数で、小学校廃校と挙がっている地区の回答数が少なく、みらい平地区の回答者がとても多いです。これが信頼できるアンケートとして使えるのかどうか、お聞きしたいです。

議長： この件について何か皆様のほうからご意見等ありましたらお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

コンサル： 資料が分かりにくいという点で言うと、標本誤差は、±5%です。65%というアンケートの結果が出た場合、60%から70%の範囲で回答の誤差があるということになります。

議長： もう少し分かりやすくお願いします。

コンサル： 例えばアンケートで反対が65%であった場合、その割合は、60%から70%ぐらいの揺らぎがあるということです。

委員： その前に、232票の回答数でどれだけの信頼性あるのか教えていただきたいです。

コンサル： それは、例えば一般に世論調査なども、回答者数は2,000人ぐらいで統計を取っています。

委員： そういう例を挙げて、これだけの回答数ですけど、これだけの信頼性があるということなことを、説明してくれたら分かりやすいと思います。

コンサル： 一番緩いレベルで信頼性があります。ただ、地区別に見た場合、回答数が非常に少ない地区もありますので、クロス集計での地区ごと分析は、回答数に差がありすぎるので、ほとんど意味がないというふうに捉えられると思います。

委員： 地区ごとの分析は意味がないとおっしゃいましたが、このアンケートに意味はないわけですか。

コンサル： 地区ごとに見ることについては、あまりにも回答数に差がありすぎますので、あまり意味がないということです。

委員： 意味がないという発言は問題だと思います。

コンサル： 結果全体としては非常に意味があります。

委員： 地区別に見ることについてどれくらい、このアンケートに、意味があるのですかという趣旨を含む質問です。それに対して、意味がないというお答えですね。

コンサル： はい。

委員： わかりました。

議長： 今の回答には戸惑いを覚えています。回答数が多い、少ないではなく、それぞれの地区の人たちは一生懸命考えて、アンケートを通して自分の気持ちを伝えようとしてくださっているのですから、少し考え直していただきたいです。

委員： 推測では、恐らく保護者の方々が最も関心があつて、保護者の方々が出したのではないかと思います。富士見ヶ丘小学校や陽光台小学校が、人数が多いのは当然です。ですから、地区の傾向を見るならば、生徒数に対する、回答して下さった地区の意見の比率も出してほしいです。

事務局： 先程、コンサルのほうから、地区ごと傾向を見るのは難しいという発言をされましたが、傾向としては、十分参考になり得るかと考えています。

確かに統計上は、票数は少ないですが、自由意見や、あとは統廃合に賛成・反対の理由はとても貴重なご意見であると考えています。その辺りについてはきちんと参考にしますので、アンケートとして意味があるものであると考えています。

議長： ありがとうございます。広報紙に掲載するというので、一生懸命皆様が、将来を担う子どもたちを思って回答して下さったご意見だと思いますので、皆様に伝わるように広報紙に掲載していただければ有り難いと思います。今の意見に関しましては、この形でよろしいでしょうか。

委員： はい。市でせっかく実施したアンケートですから、公表して良いと思います。ただ、全体の傾向は大体合っていて、小学校区別の傾向は参考であると思われるような形で公表をお願いします。

議長： よろしいでしょうか。では事務局のほうでよろしくをお願いします。

委員： すみません、事務局の説明で今回のアンケートと、5年前に実施したアンケートでほとんど結果は変わらなかったと言っていました。しかし、5年前のアンケートを見ると、つくばみらい市教育振興計画のアンケート結果で、教育の満足度や重要度についてのアンケートになっており、人数や統廃合に関するようなアンケートにはなっていません。5年前のアンケートも、今回も、ほとんど結果が変わらないことを裏付ける資料はありますか。

事務局： 先程説明いたしました部分で、5年前と、今回取ったアンケートで、おおよそ同じような結果であったと説明をさせていただきました。内容につきましては、望ましい小学校の1クラスあたりの人数や小学校の同一学年の学級数、それと、統廃合が必要だと思われる児童生徒数について、同様の質問をさせていただいています。その結果を比べると、ほぼ同様のアンケート結果となっております。手元に資料がございますので、もしよろしければお配りできます。

委員： もしあるのであれば配っていただきたいです。

議長： それは事務局のほうでよろしくお願ひいたします。先に進めさせていただきます。事務局のほうもよろしいでしょうか。

事務局： はい。

8. 協議事項

(1) 本市における望ましい教育環境について

議長： それでは、続きまして次第の 8 番「協議事項 (1) 本市における望ましい教育環境について」事務局より説明をお願いいたします。

《事務局より説明》

委員： 確認したいことがあります。まず、今のコンサルが、この案件に関わった経緯、コンサルが選ばれた経緯と、そのデータをどこまで信用しているのか、その辺りのところを事務局のほうからお話しただけであればと思います。

コンサル： 先程の、意味がないというような発言については、大変申し訳ございません。訂正させていただきます。お伝えしたかった部分は、クロス集計について、地区別にみると、やはり回答数が少ない部分がございますので、信頼度は、全体の集計よりは低くなります。その辺りについてご承知いただきながら見ていただきたいということです。

事務局： まず、現在お願いしているコンサルタントですが、平成 25 年の計画の時からお願いしており、市のデータや考え方を十分に理解していただいていると思いますので、今回も引き続きお願いしています。

先程からアンケートの話が出ていますが、232 票の回答をいただき、全体につきましては、ある程度、信頼がおけるかと思えます。ただ、先程もありましたように、細かく地区で見えますと、票数がとても少ない地区があります。アンケートの回答数が少ないというところに関しましては、自由記載の部分、賛成・反対の理由などを書いていただいておりますので、貴重なご意見としてきちんと参考にさせていただきたいと考えています。

また、平成 25 年度に実施した適正配置のアンケートとの比較です。まず①として、郵送により約 3,000 票を配ったものに対する回収率。そして②として、未就学児の保護者に対して郵送で送ったもの。③として、小学生の保護者に対して行ったものを比較しまして、全体として同様の傾向だと考えております。したがって、全体としましては、票数が少ないということは、委員の皆様のご指摘のとおりかと思えますが、全体の傾向として見た場合は、25 年の傾向と変わらないのではないかと考えています。

議長： ありがとうございます。経緯についてはよろしいでしょうか。

委員： はい。平成 25 年度以降、継続してやられているということで、市の考え等をよく分かっているということはあると思います。しかし他との競争というものもあると思いますので、その辺りのことも考えながらやっていただければと思います。ありがとうございます。

議長： 事務局のほうはよろしいでしょうか。

それでは、先程、検討テーマについて説明をいただきましたけれど、この検討テーマについては何か皆様からご質問等がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員： 複式学級の良さについて、実際に複式学級がある学校区の委員からお聞きしたいです。

議長：これから事務局の方から検討テーマ「(2) 複式学級で学ぶ子どもたちの環境」で説明をいただくところがございます。そのタイミングでよろしいでしょうか。

委員：はい。

委員：市は「教育施設適正配置基本計画」ということで進めていますが、「施設」という言葉が入ること、統廃合のような施設の面が前に出てきてしまっているように感じます。適正配置は、設備、学校施設の面もありますし、学区や教員等の面もあります。子どもの為にやるのですから、国が言っている適正規模・適正配置の中身をまずきちんと議論するべきだと思います。

議長：ありがとうございます。事務局のほうから、「施設」というのが入った経緯等を、説明いただきたいと思います。「施設」と入っているけれど、実際は「施設」という言葉の入らない、文部科学省や茨城県が進めている適正配置と同じものであるということであれば、しっかり教えていただきたいと思います。

事務局：教育内容が第一にあります。それは（事務局説明で）先程もありましたけれど、教育環境・教育内容を最優先に考えていきたいと思っています。

委員：「施設」と言う言葉を入れないで欲しいです。

事務局：「施設」という言葉は、条例上のものが平成21年からあります。

委員：昔から「施設」とありますので、学校建築に走ってしまいます。「施設」という言葉を入れないで欲しいです。

事務局：それにつきましては、本日いただいたご意見として承ります。

議長：他に何かご意見ある方はいらっしゃいますか。

委員：資料に、現状の学校ごとの教員数を載せてほしいです。

議長：ありがとうございます。それについては、今すぐにお示しすることは難しいので、事務局の方で次回に参考資料として、準備していただきたいと思います。よろしいでしょうか。

事務局：はい。次回の会議の時に、皆様にお示しできるように準備をさせていただきます。

委員：また、学区の考え方について教えていただきたいです。学区とはどのように決めているのでしょうか。これから施設ではなく学区に触れるかもしれません。幼稚園・小中学校含めて、学校を作らなくても学区を見直すだけで解消できると思います。ですので、学区の決め方をどのように考えているのかをはっきりさせていただきたいです。

議長：事務局はいかがでしょう。

事務局：今ご意見がありました点については、次回の審議内容に絡んでくるところでありますので、次回に資料を用意したいと思います。

議長：それでよろしいでしょうか。

委員：はい。

委員：それに関連して、今の小学区は昔の村単位ですよ。それを崩して学校の距離でもう一度区割りを見直すことなど可能でしょうか。事務局で検討していただけますか。

事務局：これにつきましても、次回の審議内容に絡んできます。

議長：ではそれについても次回よろしくお願ひします。資料等を作成していただけますか。

事務局：はい。

議長：よろしいでしょうか。

委員：はい。

議長： ありがとうございます。

それでは先程の複式学級というテーマがありましたが、次に予定されているのが複式学級に関するテーマとなります。進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(2) 複式学級で学ぶ子どもたちの教育環境について

議長： それでは、事務局よろしく願いいたします。

《事務局より審議会資料（p22 から）の説明》

議長： （事務局の説明で、複式学級の良さは何かという質問について）23 ページを再度時間があつた時に確認してほしいという言葉がありました。

委員： すみません、資料23 ページに、小規模校のメリット・デメリットという表現が書いてありますが、先程、ご質問があつたのは、複式学級のメリット・デメリットについてです。少し論点がずれていると感じます。

事務局： ご指摘のとおりかと思えます。ただ、先程、説明をさせていただいたのは、本日資料として提供させていただいている内容の中に、複式学級におけるメリット、またはデメリットという表記の資料が無いものですから、その参考資料として、小規模校におけるメリット・デメリットということで、ご紹介をさせていただきました。

議長： ではあくまでも、同じものではないという捉え方で、こちらは参考資料として見てよろしいのですね。ただ今回、複式学級に対するメリット・デメリットを準備していないので、一応ここを見て下さいという捉え方でよろしいでしょうか。

事務局： はい。参考としてのお示しでございます。

議長： 今の回答でよろしいでしょうか。

委員： はい。それと、実際に複式学級になっている学校区の委員から、意見を聞けたらと思います。

議長： ありがとうございます。もし複式学級の学校区の方がおられて、その件について実情をお話し願えたらありがたいです。よろしく願いいたします。

委員： メリットは、児童生徒が仲良くなれることです。しかし何かあつた場合は逃げ道が無いことがデメリットです。子どもたちの負担は大きいのではないかと思います。資料のとおりですが、色々なことが出来ません。楽器があつても、人数が少ないので、ほとんどピアノカやリコーダーしか使わないような寂しい感じになっています。とにかく経験させるという点では、メリットよりデメリットの方が大きく感じます。

議長： 貴重なご意見ありがとうございます。よろしいでしょうか。

委員： はい。

議長： 事務局のほうから、複式学級について、何か提案等ありましたらよろしく願いします。

事務局： 事務局としましては、複式学級はまず最優先で取り組むべき課題であると捉えております。メリットにつきましては、資料23 ページに書いてあることが、実際のところ当てはまる部分でもあつて考えております。

- 議長：ありがとうございます。この複式学級については、今回の第1回のテーマということでもございます。皆様のご意見を伺いたいのですが、複式学級に対して、審議会としてどういう方向で持っていくか出したいと思います。審議会としては、子どもたちの教育環境を考え、複式学級を解消していきたいという一つの方向性は示したいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
- 委員：複式学級は何年も前から問題になっており、市長もこれが一番の問題であるとおっしゃっています。ここに出ているような統廃合のような恒久案と、早く解消しなければならないので暫定案と、2つ考えるべきではないかと私は思います。統合までを考えたなら時間がかかります。それよりも、送り迎えの車を付けて、複式学級の児童生徒を、児童生徒が多い学校で一緒に勉強するようにするなど、暫定案のようなものはありますか。
- 議長：まず、今のお話では、最終的には一つになるということになりますが、それよりもより早く子どもさんたちを助けてあげたいというご意見をいただきました。
- 委員：これに関連して、よろしいですか。今、早急に出来ることとして、学校間の交流会のようなものが開ければ、音楽や体育の授業に関しては、近くの学校に出向いて行って一緒にやるかとはすぐにでも実行可能だと思います。どこと一緒にやるかは検討していただいて、学校間で市のバス等も利用し、移動して一緒に授業を行うというのも一つの案ではないかと思います。
- 議長：ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。
- 事務局：市では小学校と中学校が連携した施設分離型小中一貫教育を展開しております。その中で、同じ中学校区にある、小学校同士での交流を実施しております。今度の統合に向けましては、突然統合ということですと、やはり子どもたちの心理的なストレスはありますので、徐々に交流事業を増やして、学校に慣れていただくような対応をとりたいと考えています。
- 委員：今まで交流事業を行っていたということでしょうか。これから行うということでしょうか。
- 事務局：継続して実施しています。
- 委員：行っているというのは、恐らく修学旅行で宿泊先が一緒のようなレベルの事しか行ってない気がします。体育や音楽の授業を一緒に行うなどのことです。そうしなければ、少し効果は薄いと思います。
- 事務局：先程、お話があったように、宿泊学習や社会科見学などは合同で実施しております。
- 委員：それは行った先が一緒というだけなのではないですか。やはり何を調べるか、何について勉強するかなど、行事の過程の方が大事だと思います。
- 事務局：実際に行っていますのは、行き先が一緒であるという形になりますが、今後、統合に向かう場合、もっと密になった、先程、お話にあったようなことも行っていきたいと考えています。
- 委員：通常の授業を一緒にやったということではないのですね。
- 事務局：統合に向けて動いていますので、出来るだけ子どもたちの心理的な負担を減らす為に、学校教育課内にあります教育指導室に、色々な案を出してもらって対応していこうと考えているところです。
- 委員：これから審議して、統廃合を一番早く実施するには平成32年ですよね。私は、31年度はそのような交流事業も含めて、子どもたちに慣れさせるような期間にした方が良いと感じています。これについてはPTAの皆さんで、議論するべきだと思います。

議長： ありがとうございます。審議会として、そのような意見を出すことはとても良いことだと思います。少しでも子どもたちにとって良いと思うことは、積極的に行うべきだと思います。答申につきましては、先程の話の中で複式学級がある学校は1日も早く、良い教育環境を与えてあげようということについて、皆さんから了承を得ています。子どもたちの為に何かできることはないか、適正配置推進室のほうでも検討していただきたいと思います。速やかに、子どもたちが自然と一緒に溶け込めるような環境を今から作っていただければ、皆様ありがたいのではないかと思います。これは保護者の意見でもあることと思います。今の件については、このようなことで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

委員： 複式学級を解消する方向で進めることに関しては賛同しているのですが、確認させていただきたいです。現在、複式学級におられるお子さんたちが、複式学級を解消するということに対しては、どう考えているのかは、何か意見として出て来ているのでしょうか。

議長： いかがでしょうか。

委員： 私の学校で過去にアンケートを実施しました。子どもたちに聞けば、自分の学校が好きと思うと思っていますので、あくまでも保護者に聞いております。その中で、やはり複式学級に対する不安が挙がってきております。その中でも、一人の先生が2つのクラスを見るということに対して、やはり保護者は非常に不安を感じています。やはり、先生が居ない生徒のみになる時間があるのは不安ですという、保護者の生の意見が出ております。

議長： よろしいでしょうか。

委員： はい。

議長： ありがとうございます。それでは、複式学級については、今皆さんからいただいたご意見のような形で、まず今の段階では事務局に報告します。最終的な答申となった時は、また改めて皆さんと文言を確認しながら、作り上げたいと思っております。この件についてはよろしいでしょうか。事務局の方から何かありましたら、お願いしたいと思います。

事務局： テーマ2についてはそのような形でよろしく申し上げます。

(3) 審議の進め方（平成30年度）

事務局： 皆さんに1点お諮りしたいことがございます。

適正配置に関する要望書の25ページをご覧くださいと思います。これはPTA代表の方からの要望書です。また、先日10月14日の説明会におきましても、PTAの会長の方から、学校の代表の方が全校入っていないので、意見を言う場を設けていただけないか、というようなご意見がございました。皆様のご了承をいただけるのであれば、次回の2回目の審議会の冒頭に、PTA方々からのご意見をお伺いする場を設けたいと考えています。いかがでしょうか。

議長： 確認ですが、過去色々な形で、学校単位で説明会や意見交換会は行ってきたと聞いています。過去に色々なところで説明会をした中で、今回はそれとはまた違う、新たな事を皆様にお伝えしたいということなのではないでしょうか。

事務局： 私のほうで伺っているのは、適正配置に対する考え方を皆様に知っていただいた上で、議論をお願いしたいという考えなのかと思っております。

委員：是非、お願いします。私の小学校区は審議会委員にPTAが入っていないので、PTAの方から要望を多くいただいています。ですから是非、そのような形で進めていただければ有り難いと思います。

議長：この審議会の目的、最終的な答申に向けた方向性というのは、先程の複式学級の件も含めて、子どもたちが育っていくのに良い環境をどのように作っていくのかというのが一つのテーマになってきます。また、今お話しされたように、地区ごとに色々な事情があったり、代表にお願いの話が来ていたりということは、今改めて分かりました。

それで、事務局からご提案がありました、PTAさんがこの場に来て、恐らくご自身の地区のことなのかなとは思いますが、そのような発言の場を設けていただきたいという要望が事務局に挙がっております。皆様のご意見をお聞きした上で、どうあるべきかを考えたいと思いますが、ご意見ありましたらお聞かせ願います。

委員：お話に出た要望の件ですが、それには「3km、45分程度の距離を通学して児童もいるというのが現状です。それを1kmなり1.5km以上の生徒には、通学用の無料のスクールバスの運行」を要望しています。これについて財政など色々な部分で可能なのでしょうか。

確かに、要望等があるのは良いと思いますが、この要望に対する皆さんの納得や、実現性は非常に難しいと思います。

議長：恐らく25ページの方からのご意見があり、それをテーマに今回どうしますかと聞いたのだと思いますが、このことに対しては、いかがかということです。

委員：現実に可能な要望であれば、審議して良いと思いますが、これに関しては難しいと思います。

事務局：今回の25ページの要望の内容は細かいことではあります。ただ審議会でご検討いただくのは、細かい部分での議論ではなく、通学時のスクールバスを出すかどうか等の検討であり、最終的には行政側がどの距離でバスを出すかを判断していきたいと考えています。

議長：それは間違いありません。ただ、今のように別の方が来た時に、やはりこういう意見なのかと、幅広い捉え方をしていると思います。その辺りについて、私達、審議会はこれから審議して皆さんの意見を聞いて、答申に向けて進めていくうえで、貴重になる、参考になるお話であれば、先程、言われたように良いと判断するでしょう。しかし、そうではないというのはこの段階では分からないので、そういうご質問が出たと思うのですね。

委員：先程、事務局案に賛同意見を申し上げたのですが、私の小学校区は廃校の候補に挙がっています。しかし、審議会にPTA関係者が入っていないく、保護者は私達の意見が反映されないのではないかと危機感を持っています。私が代弁しますと話していますが、意見を言う場をいただくことが可能であれば、是非、皆様のご了承をいただきたいです。私の小学校区ともう2つの小学校区が廃校候補地で委員が入っていません。

委員：今年度、市PTA連絡協議会の会議において、各学校のPTA会長さんで統廃合について毎回、議論しております。ですので、審議会では大枠の話をしているということは、各会長もご存知のはずです。市長との意見交換会も実施し、細かい話は市長にも直接言っております。ですので、もし審議会に出席するならば、条件として、細かい話をする場ではなくて、大枠の話をしていただく場です。細かい話になると、この場としては相応しくないで、そのような話をご遠慮いただきたいと、私から説明いたしますので、それでご了承いただければと思います。

議 長： 審議会で本来あるべき発言をしていただきたいと、お願いしているということです。そのような条件であれば、是非ここで審議会の委員の皆さんに聞いておいてもらいたいという意見を発言していただく場所を作ることで、皆さんよろしいでしょうか。

全 員： 異議なし。

議 長： ありがとうございます。それではご了承いただきましたので、事務局には次回は、PTA会長がご一緒に来ていただいて、上手く進めていただければいいのかなと思います。

(4) その他

議 長： あとは、事務局の方で何かありますでしょうか。

事 務 局： 連絡事項ですが、次回第2回会議の日程でございます。第2回の審議会の日程は11月28日の水曜日です。本日は19時からの開会ですが、PTAからの意見をいただく時間を考慮しますと、1時間早めまして18時から行いたいと思います。よろしいでしょうか。

議 長： 今、事務局の方から、PTAの方から発言をいただく機会を設けるということで、今日より若干早い18時からとなっております。次回の第2回についての方向性はこのように進めさせていただきますと思います。皆様よろしいでしょうか。

全 員： 異議なし。

議 長： ありがとうございます。私からのお願いですが、審議会で使われる言葉で、私が嫌なのは「統廃合」という言葉です。「適正規模」というきちんとした言葉があるにも関わらず「統廃合」と呼んでいます。「統廃合」ではありません。廃校したとしても地域のコミュニティ活動の場など、色々なことで使ってもらえる形として学校は残りますので、「統廃合」という言葉は止めていただきたいです。

これから、市と地域の宝であるお子さんたちのための「適正規模」であると、そのような捉え方で、審議会でお話出来たらと思っています。よろしくお願いします。

9. 閉会

以上